

# 論説

2016-8-29

マッカーサーの執務室が今も残っている。皇居編纂の第一生命本社ビル六階。連合軍総司令部（GHQ）が一九四五年の終戦後、そこに置かれた。執務室は広さ約五十四平方尺。引き出しのない机と革製の椅子。背もたれのはねが弱り、今は座ることを許されない。写真、同社提供。

四六年一月二十四日。当時の首相幣原喜重郎は正午にGHQを訪れた。年末から年始にかけて肺炎で伏せていたが、米軍から新薬のペニシリンをもらい全快した。そのお礼として口実をもって、一人で訪問したのである。

お礼を述べた後、幣原は当惑顔をし、何かをためらっている様子だった。最高司令官のマッカーサーが「意見を述べるのに少しも躊躇する必要はない」と促すと、幣原は口を開いた。

何と「戦争放棄」の条項を新憲法に入れる提案をし始めたのだ。日本が軍隊を持たないことでも。「マッカーサー回想記」の記述だ。こう続く。

「私は腰が抜けるほどおどろいた。（中略）この時はやはり思もとまらぬばかりだった。戦争を国際間の紛争解決には時代遅れの手段として廃止することは、私が長年情熱を傾けてきた夢だった。

二人の会談は二時間に及んだ。マッカーサーは後に米國議会上院でも同じ趣旨の証言をした。

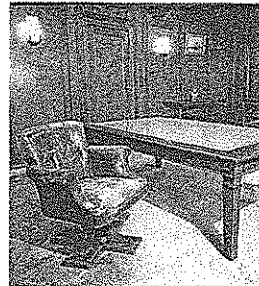
また五七年につけられた憲法調査委員会長の高柳賢三がマッカーサーに書簡を出したことがある。戦争放棄は「右の側から出た考えなのか」。

五八年十二月に返信があった。その書簡でもマッカーサーはやはり幣原による提案だと書いていた。今年になって、堀尾龍久東大名警教授が見つけた新史料である。この綴りについて。

「提案に驚きましたが、心から賛成であると言った。首相は、明らかに安易な表情を示され、わたしを感動させました」

幣原側にも史料がある。五一年に亡くなる十日ほど前に秘書官だった元岐阜県知事平野三郎に東京・世田

## 今、憲法を考える①



### 平和の道しるべたれ

谷の自宅で語った文書である。その「平野文書」が国会図書館蔵書資料室に残る。

「風邪をひいて寝込んだ。僕が決心したのはその時である。それに僕には天皇制を維持するという重大な使命があった」

「天皇の人間化と戦争放棄を同時に提案することを僕は考えた」

天皇制存続と絡み合うオーストラリアなどは日本の再軍備を恐れるのであって、天皇制を問題にしているのではない、という幣原の計算があった。戦争放棄をすれば、天皇制を存続できると考えたのだ。この二つは密接に絡み合っていた。そして、マッカーサーと三週間かけて語り合ったのである。

「第九条の永久的な規定」といふことには彼も驚いていたようであった。（中略）賢明な元帥は最後には非常に理解して感激した面持ちで僕に握手した種であった」

「憲法は押しつけられたという形をとった訳であるが、当時の表情としてどういう形ではなかったら実際に出来ることではなかった」

「平野文書」は九条誕生のいきさつを生々しく書き取っている。

むしろ、この幣原提案説を否定する見方もある。GHQに示した当初の政府の改正案には「戦争放棄」などひとこともなかったからだ。大日本帝國憲法をわずかに手直した程度の内容だった。かつ、二人の会談は録音がないから、明白な証拠は存在しない。ただ、会談から十日後に示されたマッカーサー・ノートと呼ばれる憲法改正の三原則には、戦争放棄が入っている。

ドイツの哲学者カントは十八世紀末に「永遠平和のために」で常備軍の全廃を説いた。第一次大戦後の二八年にはパリで戦争放棄をうたう不戦条約が結ばれた。実は大正から昭和初期は平和思想の世界的ブームでもあった。軍縮や対英米協約外交をすすめた幣原もまた平和主義者だった。

#### 戦後国民の願いでも

憲法公布七十年を迎える今年、永田町では「改憲」の言葉が公然と飛び交った。だが、戦争はもうついでないという国民の気持が、この憲法を支え続けたのだ。多くの戦争犠牲者の願いでもあろう。行く末が危ういとき、この憲法はいつも平和への道しるべとなる。

私たちは憲法精神を守る言論に立つ。戦後の平和な社会は、この高い理想があっただけで築かれたからだ。一度、失えば平和憲法は二度と国民の手に戻らない。

読者のみなさんとともに、今、あらためて憲法を考えたい。